

議案第 162 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 9 号）

資料 4 出産・子育て応援交付金の概要
（（仮称）たからっ子交付金事業）

1 概要

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備の一環として、妊産婦や子育て家庭の相談に切れ目なく応じる伴走型支援と、妊娠した方に 5 万円の出産応援ギフト、出産後は新生児 1 人あたり 5 万円の子育て応援ギフトを支給する経済的支援を実施する。

2 事業開始日 令和 5 年 1 月下旬予定

3 ギフトの内容 現金

4 対象者

1 年間の出生見込（転入含む）1,450 人（R3 実績より概算）

1 年間の妊娠届出見込み（転入含む）1,450 人

出産応援ギフト対象者 2,180 人 年間 1,450 人×18 月/12 月

妊娠応援ギフト対象者 2,180 人 年間 1,450 人×18 月/12 月

計 4,360 人

※ 令和 4 年(2022 年)4 月から令和 5 年(2023 年)9 月までの 18 か月予算を要求
令和 4 年(2022 年)4 月から事業開始までの遡及対象者（見込み）は 1,090 人

- (1) 出産応援ギフトは、妊婦 1 人につき 5 万円
- (2) 子育て応援ギフトは、子どもを養育する者に新生児 1 人あたり 5 万円
- (3) 出産応援ギフトには、死産・流産を含む
- (4) 所得制限は設けない

5 伴走型支援

既存の母子保健事業を活用して実施する。出産や育児の見通しをたてるための面談やその後のプッシュ型の情報発信・相談を継続して実施することを通じて必要な支援につなぐ。

(1) 妊娠届

健康センターで妊娠届出時のアンケートや面談・電話・オンラインによる妊婦相談を実施し、申請書を手交し、ギフトを支給する。

※ 窓口サービス課、各 SC、SS での妊娠届、郵送・オンラインによる届出の方には、後日、電話・オンラインでの面談後に申請書を郵送し、ギフトを支給する。

(2) 妊娠 8 か月

妊娠 8 か月の方にアンケートを送付・回収し、希望者に訪問・来所・オンラインによる面談を実施する。両親学級や産前・産後サポート事業の場の活用を検討中。

(3) 出産後

新生児訪問、未熟児訪問、赤ちゃん訪問の場を活用して、アンケートや面談を行い、申請書を手交する。(現在、生後 2~3 か月頃に訪問する方は 9 割)

(4) 面談の実施者

母子保健コーディネーター、保健師、助産師等

6 経済的支援

伴走型支援で面談した方に、出産応援ギフト 5 万円、子育て応援ギフト 5 万円を支給する。

(1) 事業開始日前に出産した方への遡及

令和 4 年 4 月 1 日以降、事業開始日までに産出した方は、1 月下旬に申請書・アンケートを送付し、10 万円分を一括支給する

(2) 事業開始日以降 (予定)

ア 事業開始日から令和 5 年 3 月 31 日までに妊娠届を行った方

(ア) 健康センターでの届出には、その場で面接、申請受付し、出産応援ギフト 5 万円分を支給する。

(イ) 窓口サービス課、SS・SC で届出には、後日、電話・オンライン等による面談を実施した後、申請書を送付し、出産応援ギフト 5 万円を支給する。

(ウ) 郵送、オンラインによる届出には、(イ)と同様に実施する。

イ 令和 5 年 4 月 1 日以降に妊娠届を行った方

アの(ア)、(ウ)と同様に実施する。令和 5 年度から、妊娠届は、健康センター及び新庁舎内「たからっ子総合相談センターあのね」での受付を検討中。

ウ 令和 5 年 3 月 31 日までに産出した方

赤ちゃん訪問を実施する時期(例:2月生は4月頃)に面談し、翌月に出産応援ギフトを 5 万円、子育て応援ギフト 5 万円を合わせて、10 万円を一括支給する。

エ 令和 5 年 4 月 1 日以降に産出した方(令和 5 年 1 月以前の妊娠届出を含む)

ウと同様。

7 予算（令和5年(2023年)9月まで）

(1) 歳出

ア 伴走型支援 8,866千円

- ・会計年度職員（保健師等1名3/31まで週3日、4/1以降週2日） 988千円
- ・会計年度職員（事務員令和4年度2名、令和5年度1名） 2,591千円
- ・施設修繕料（オンライン面談用Wi-Fi初期設置）86千円
- ・通信機器類（タブレット2台・OCR機器）660千円
- ・電信電話料54千円
- ・郵便料 877千円
- ・コールセンター設置運営委託料（3か月間）3,455千円
- ・消耗品、封筒印刷費、医薬材料費155千円

イ 経済的支援 273,334千円

- ・出産・子育て応援交付金 272,500千円

<内訳>

遡及対象者（出産）@100,000×1,090人=109,000千円

事業開始前妊娠（未出産）@50,000×1,090人=54,500千円

事業開始後妊娠@50,000×1,090人=54,500千円

事業開始後出産@50,000×1,090人=54,500千円

- ・手数料(振込手数料) 834千円

ウ システム構築経費 3,300千円

- ・健康管理システム改修業務委託料 3,300千円

(2) 歳入

国補助事業名 出産・子育て応援交付金

ア 伴走型支援 国2/3 県1/6、市1/6 7,387千円

内訳 国8,866,000×2/3≒5,910,000円

県8,866,000×1/6≒1,477,000円

イ 経済的支援 国2/3 県1/6、市1/6 227,777千円

内訳 国273,334,000×2/3≒182,222,000円

県273,334,000×1/6≒45,555,000円

ウ システム構築等導入経費（システム開発経費） 国10/10 3,300千円